

第23回さいたま活性化サロン テーマ「ICTを活用した医療の未来」

◇ 平成30年11月27日開催

◇ ゲストスピーカー 武藤 真祐 医療法人社団鉄祐会理事長 株式会社インテグリティ・ヘルスケア代表取締役会長

【概要】

1. 導入

・現在の医療の課題として、以下の3つが挙げられ、解決方法として在宅医療（医師が患者を訪問し診察）があるが、非効率でもあり限界もあることから、ICTを活用したオンライン診療・遠隔診療システムを開発しこれらの課題解決を図ることとした。

①コミュニケーション：患者側から提供される情報量が限定的、その中で医師は判断をしなければならないことの難しさ。

②アクセス：物理的に病院まで行くことが難しい、介護関係者や認知症患者が今後増大することは必至。

③アドヒアランス：医療従事者から服薬や運動、食事制限など処方・指導を行っても、患者側はそれらをすべて順守しているわけではない。

2. オンライン診療をめぐる政府動向

・オンライン診療自体は20年前からあったが、インターネットの環境が悪く診断が難しかったこと、診療報酬の点数が低かったこと、さらに医師法20条（対面診療の原則）に抵触するのではとの理由などにより、実証事業にとどまり、浸透しなかった。その後、オンライン診療をめぐる様々な診療サービス事業者が登場、規制改革を求める声が強まる中、医師法の解釈にあたり、その時代や立場によって揺れ動きがあった。

・そのなかで、2016年11月第2回未来投資会議及び2017年4月の第7回同会議において、安倍総理から対面診療とオンラインでの遠隔診療を組み合わせることで、かかりつけ医による継続的な経過観察を無理なく効果的に受けられる制度を確立、さらにそれらを診療報酬でしっかり評価する旨の発言があった。こうして医療ICTの利活用は政府の長期戦略に位置づけられ、規制緩和とガイドラインの策定、報酬評価の見直しが行われた。

3. （実証事業）福岡市「かかりつけ医機能強化事業」…超高齢社会への対応「福岡100」プロジェクトの一事業

・ICTを活用し、「かかりつけ医」機能の強化を図ることを目的として、2017年4月から福岡市医師会、市内医療機関協力のもと、段階的なオンライン診療の導入と有用性の検証を実施。

・オンライン診療は、多忙な方や通院負荷が高い方、在宅医療を希望する方に有効的だけでなく、介護者や医師など医療従事者の負担を軽減させるという側面もある。

4. オンライン診療ガイドラインの基本理念及び今後の課題

・ガイドラインの基本理念：①医療の質の向上、②医療アクセシビリティ、③治療の効果の最大化。

・利便性のみを追求するのではなく、医療の質、患者の健康に資するものであることが示された。

・（課題）診療報酬が低い、また、半年以上は毎月同一の医師による対面診療が必要であることや医療施設から30分以内の診察対応など、導入へのハードルが高い。

5. オンライン診療システム「YaDoc」

・診察に必要な情報をアプリ上で集積し、医師に提供。患者ごとの症状変化を把握し、適切な介入を支援。

・特徴：①問診：気になる症状や相談事項を事前整理、医師へ共有、②モニタリング：症状やバイタルを記録し医師と共有、③予約・ビデオチャット：いつでもどこでもつながる安心、④一元化されたデータビュー（医師画面）：患者ごとに項目を設定し、収集したデータや関連情報が表示され、治療や処方の見直しに役立てられる。

6. オンライン診療の課題と今後の展開

・大手企業（サントリー）へサービスを提供、また、シンガポールに在宅医療モデルを取り入れた24時間365日のケアサービスを提供、さらなる普及を促進。

・現行は紙ベースである処方箋についてもデータ化し、医師-患者-薬局間で共有を図ることが必要。

・医療データを患者起点で集約・共有化し、患者個人の生活の中で医療の実践を図り、誰もが医療とつながり安心して暮らせる社会にしていきたい。